

第 **91** 期

---

## 事業報告書

自2021年4月1日  
至2022年3月31日

# 第91期 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の予防対策やワクチン接種の促進により一時的に感染者数は減少に転じたものの、新たな変異株の流入などにより新規感染者数が十分に下がりきらない状況が続いており、景気の先行きについては依然として不透明な状況にあります。

道路建設業界におきましては、公共投資についてはおおむね堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の長期化やロシアによるウクライナ侵攻などが世界経済および国内経済に与える影響は大きく、民間設備投資の不透明感や原油をはじめとする資源価格の高騰など、今後の経営環境は引き続き予断を許さない状況にあります。

このような状況の中で、当社グループは、事業環境の変化に柔軟に対応し、安定的に利益を生み出す会社を目指すことを基本方針とする「中期経営計画（2021年度～2023年度）」を策定し、数値目標の達成および2023年12月の創業100周年に向け、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

その結果、受注高は、364億5千9百万円と前年同期比3.7%減となり、売上高は、374億5千2百万円と前年同期比6.2%減となりました。

損益につきましては、一部の大型工事で採算性が向上したこと等により、経常利益は、25億6千9百万円と前年同期比11.1%減となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、17億2千8百万円と前年同期比6.3%減となりました。

部門別の事業の概況は以下のとおりであります。

## 当連結会計年度の受注高・売上高・繰越高

(単位：千円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
工 事 部 門	舗 装	11,632,598	25,724,557	26,619,168	10,737,988
	土 木 等	1,631,351	5,986,056	6,084,595	1,532,813
	計	13,263,950	31,710,614	32,703,763	12,270,801
製品等販売部門		—	4,748,461	4,748,461	—
合 計		13,263,950	36,459,075	37,452,224	12,270,801

(工事部門)

当連結会計年度の受注高は317億1千万円（前年同期比4.5%減）となりました。また、完成工事高は327億3百万円（前年同期比7.3%減）となり、次期繰越高は122億7千万円（前年同期比7.5%減）となりました。

主な受注工事

発注者	工事名	工事場所
東京港埠頭（株）	令和3年度外貿埠頭ヤード舗装及びその他補修工事	東京都
首都高速道路（株）	(修) 舗装改修工事2021-2-1	東京都
東日本高速道路（株）	東北自動車道 菅生スマートIC舗装工事	宮城県
T S U C H I Y A（株）	(仮称) アートバンライン海老名特定流通業務施設計画	神奈川県
阿見町荒川本郷第二 土地区画整理組合	阿見町荒川本郷第二土地区画整理事業	茨城県

## 主な完成工事

発注者	工事名	工事場所
東日本高速道路（株）	常磐自動車道 山元～岩沼間舗装工事	宮城県
中日本高速道路（株）	東名高速道路 静岡管内舗装補修工事（平成30年度）	静岡県
中日本高速道路（株）	新東名高速道路 新清水IC～新静岡IC間6車線化工事	静岡県
東京港埠頭（株）	令和元年度外貿埠頭ヤード舗装及びその他補修工事	東京都
国土交通省中部地方整備局	令和元年度 19号丸の内地区舗装修繕工事	愛知県

(製品等販売部門)

当連結会計年度の売上高は47億4千8百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、佐藤工業株式会社との資本業務提携に基づく第三者割当による自己株式の処分を行い、総額9億円の資金を調達いたしました。

処分株式数	1株当たり価格	調達資金	払込期日
290,000株	3,110円	901,900,000円	2022年3月14日

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、営業所建物や合材工場・破砕工場の機械設備などの拡充更新を中心に投資を行い、その総額は約6億9千万円であります。

## (4) 対処すべき課題

道路建設業界におきましては、公共投資については政府による関係予算の執行により引き続き堅調に推移することが予想されるものの、民間設備投資を含めて受注環境が一段と厳しくなることも懸念されます。また、原材料価格の高騰や人材需要の高まりなどによる建設コストの上昇も懸念され、今後の経営環境は引き続き予断を許さない状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、引き続き「中期経営計画（2021年度～2023年度）」の基本方針の取り組みを加速させ、当社グループ一丸となって数値目標の達成に向けて取り組んでまいります。経営信条であ

る「社会の求めるものに応えることを通し、社会に奉仕する。」の実践により、すべてのステークホルダーから信頼されるよう、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 88 期	第 89 期	第 90 期	第 91 期 (当連結会計年度)
受 注 高	40,194,348	39,436,730	37,843,806	36,459,075
売 上 高	38,835,319	36,861,426	39,918,978	37,452,224
経 常 利 益	1,853,844	1,565,706	2,890,494	2,569,008
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,233,863	1,044,555	1,844,514	1,728,339
1株当たり当期純利益	386.74円	327.40円	590.67円	594.21円
総 資 産 額	31,114,476	31,515,637	32,378,593	32,632,900
純 資 産 額	15,470,645	16,232,294	17,947,521	19,107,464
1株当たり純資産額	4,831.60円	5,066.78円	5,746.46円	6,265.44円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
 3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
拓 神 建 設 株 式 会 社	千円 40,000	% 100.0	道路舗装工事請負業
株 式 会 社 弘 永 舗 道	45,000	78.1	道路舗装工事請負業、アスファルト混合材製造および販売業
株 式 会 社 創 誠	10,000	100.0	道路舗装工事請負業

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、建設業法による許可を受け、主に舗装工事、土木工事等の請負ならびにこれらに関連する事業を行うほか、アスファルト合材等の製品の製造、販売等の事業活動を展開しております。

## (8) 主要な営業所等

### ① 当社

- 本店 東京都港区南麻布一丁目18番4号  
支店 東北支店（宮城県仙台市）、関東支店（東京都港区）  
施設工事支店（東京都港区）、中部支店（愛知県名古屋市）  
北陸支店（富山県富山市）、近畿支店（大阪府大阪市）  
中国支店（広島県広島市）、四国支店（香川県高松市）  
九州支店（福岡県糟屋郡新宮町）

技術研究所（茨城県稲敷郡美浦村）

### ② 重要な子会社

- 拓神建設株式会社（神奈川県横浜市）、株式会社弘永舗道（青森県弘前市）  
株式会社創誠（福島県石川郡石川町）

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
516名	(増) 3名

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
503名	(増) 11名	45.3歳	20.9年

(注) 上記従業員数には他社への出向者6名と臨時従業員の169名は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	138,862

千円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数           | 12,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 (自己株式を除く) | 3,037,440株  |
| 自己株式                   | 158,260株    |
| (3) 株 主 数              | 573名        |
| (4) 上位10名の株主           |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
渡 邊 忠 泰	390 <sup>千株</sup>	12.8%
有 限 会 社 創 翔	331	10.9
佐 藤 工 業 株 式 会 社	290	9.5
東 亜 道 路 工 業 株 式 会 社	241	7.9
株 式 会 社 ア ス 力	196	6.5
宇 部 興 産 株 式 会 社	161	5.3
常 盤 工 業 株 式 会 社	105	3.5
内 藤 征 吾	88	2.9
佐 藤 渡 辺 従 業 員 持 株 会	72	2.4
東 亜 建 設 工 業 株 式 会 社	62	2.1

- (注) 1. 当社は、自己株式158,260株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 2022年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が2022年3月15日現在で159千株を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	5,615 株	5 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
執行役員	3,276	9



## (6) その他株式に関する重要な事項

### ① 自己株式の取得

2021年8月5日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類および総数	普通株式	371,800株
取得価額の総額		1,160,016,000円
取得日		2021年8月6日

### ② 自己株式の処分

2022年2月21日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり第三者割当による自己株式の処分を行いました。

処分した株式の種類および総数	普通株式	290,000株
処分価額の総額		901,900,000円
処分先		佐藤工業株式会社
処分した日		2022年3月14日

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

役職名	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	石井直孝	—
代表取締役	原淳一	営業本部長
取締役	池田政人	工事本部長
取締役	林肇	営業本部 営業部長
取締役	金井義治	管理本部長兼経営企画室長
取締役	横山和彦	河西工業株式会社社外取締役
取締役	古川裕二	公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長 ソーダニッカ株式会社社外取締役
常勤監査役	横倉一郎	—
常勤監査役	山本出	—
監査役	石原祥子	—
監査役	久保義人	—

- (注) 1. 取締役横山和彦および取締役古川裕二の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、監査役久保義人および監査役石原祥子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役石原祥子氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役久保義人氏は弁護士として企業法務および税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。

#### 【新任】

2021年6月29日開催の第90回定時株主総会決議により、就任した取締役および監査役は、次のとおりであります。

就任時の地位	氏名
取締役	林肇
取締役	金井義治
常勤監査役	山本出

#### 【退任】

2021年6月29日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役および監査役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏名
取締役	丹波弘至
常勤監査役	花澤修一

## 【辞任】

2022年2月28日をもって、辞任した監査役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏名
監査役	佐藤嘉記

## 【就任】

2022年2月28日をもって、就任した監査役は、次のとおりであります。

就任時の地位	氏名
監査役	久保義人

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

## (3) 会社の役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が株主や第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を補填するものであります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における故意または犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払の対象外としております。

## (4) 取締役および監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等に係る決定方針については、2021年4月22日開催の取締役会において決定方針を以下のとおり決議しております。

- ・当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上および業績に対するモチベーションアップを主眼とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

- ・基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて経営内容、社会的水準、従業員給与とのバランスも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・業績連動報酬（賞与）は、経常的に利益を確保することの重要性から経常利益を指標とした金銭報酬とし、各事業年度の経常利益の達成度に応じて、固定基準額に「役員報酬内規」に定められた係数を乗じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給する。
- ・非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、取締役に対する月例の固定報酬を基準として、これに一定の係数を乗じることで、各対象者に支給する金銭債権額を決定し、この金銭債権額を現物出資の方法で給付することと引き換えに、譲渡制限付株式を割り当てることとする。

## ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、1992年6月24日開催の第61回定時株主総会の決議により年間2億円以内と定められております。（ただし、使用人分給与は含まない）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第90回定時株主総会の決議により、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年間4千万円以内（社外取締役は付与対象外）と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役会の員数は7名（うち、社外取締役2名）です。

当社の監査役の金銭報酬の額は、1992年6月24日開催の第61回定時株主総会の決議により年間3千万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法に関する事項

基本報酬の個人別の報酬等の額の決定については、毎年、定時株主総会後に開催される定時取締役会において、決定方針との整合性等の審議し、決定方針に沿うものであるかを判断して決議しております。

また、業績連動報酬（賞与）の個人別の報酬等の額の決定については、毎年4月に開催する定時取締役会において、前事業年度の経常利益の達成度、決定方針との整合性等の審議し、決定方針に沿うものであるかを判断して決議し、毎年一定の時期に支給しております。

非金銭報酬等である株式報酬の個人別の決定については、毎年、定時株主総会後に開催される定時取締役会により決議しております。

## ④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等の額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち、社外取締役)	8名 (2名)	94 (14)	33 (-)	10 (-)	138 (14)
監査役 (うち、社外監査役)	6名 (3名)	22 (6)	- (-)	- (-)	22 (6)
合計	14名 (5名)	116 (20)	33 (-)	10 (-)	160 (20)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記の取締役の支給人員には、当事業年度中に退任した1名を含んでおります。  
 3. 上記の監査役の支給人員には、当事業年度中に退任した1名および辞任した1名を含んでおります。  
 4. 業績連動報酬である賞与に係る指標は、経常に利益を確保することの重要性から経常利益としており、報酬の額は、経常利益の達成度に応じて固定基準額に「役員報酬内規」に定めた係数を乗じた金額としております。なお、当事業年度における経常利益の目標は19億円で、実績は24億6千3百万円であります。  
 5. 非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は2.会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

当事業年度における活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (非常勤)	横 山 和 彦	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、金融業界における豊富な経験に基づく高い見識を活かした発言を適宜行っております。また、社外取締役として取締役会の重要な意思決定を通じた経営の監督や会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る助言等、重要な役割を果たしております。
社外取締役 (非常勤)	古 川 裕 二	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、金融業界における豊富な経験に基づく高い見識を活かした発言を適宜行っております。また、社外取締役として取締役会の重要な意思決定を通じた経営の監督や会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る助言等、重要な役割を果たしております。
社外監査役 (非常勤)	佐 藤 嘉 記	2022年2月28日に退任するまでに開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、退任するまでに開催された監査役会12回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な発言を行っております。
社外監査役 (非常勤)	石 原 祥 子	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会13回のすべてに出席し、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役 (非常勤)	久 保 義 人	就任後開催の取締役会1回に出席し、また、就任後開催の監査役会1回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な発言を行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 名 称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

①	報酬等の額	40,000千円
②	当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範やコンプライアンス体制に係る諸規定を定めております。また、その徹底を図るため、役職者教育等を行います。内部監査部門は、それぞれの担当部署と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査しております。これら活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとしております。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営しております。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、財務、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を任命するものとしております。

## (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営に関する重要な意思決定機能および業務執行の監督機能を担い、業務執行機能を執行役員が担うことで、権限および責任を明確化し、迅速かつ効率的な意思決定と業務執行を推進しております。

## (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社管理規程に基づき子会社の業務執行を管理し、子会社は、定期的に当社取締役会へ業務執行についての報告を行うものとしております。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社における事業推進に伴う損失の危険の管理について、リスクの適切な識別および管理の重要性を認識・評価することで、当社グループ全体として、業務に係る最適な管理体制を構築しております。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会はグループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制の構築に関する権限と責任を与え、職務の執行が効率的に行われるための規程を整備しております。また、本社経営企画室は、グループの事業に関して横断的に推進し、管理しております。

ニ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社にも当社の行動規範やコンプライアンス体制に係る諸規程を適用することで、グループ全体の業務の適正化を図っております。

## (6) 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。

## (7) 当社の監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査室所属の職員は、その命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。



## (8) 当社の監査役の監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

役職員は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査室所属の職員に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応することとしております。

## (9) 当社グループの取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、当社グループの取締役および使用人等が、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報規程に基づくホットラインへの通報状況およびその内容等をすみやかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定しております。

## (10) 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

## (11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理しております。また、監査役は、監査の実施にあたり必要と認められるときは、自らの判断で法律・会計等の専門家に相談をすることができ、その費用は会社が負担しております。

## (12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定しております。また、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受けて意見交換を行っております。取締役会は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保しております。

## (13) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社の取締役会は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備および運用状況等を定期的に評価するとともに、維持・改善に努めております。

## (14) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス管理規程」に基づき「コンプライアンス委員会」を開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議したうえで、必要に応じて、コンプライアンス体制を見直しました。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成し、監査役4名も出席したうえで開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限および責任の範囲で、職務を執行しました。

子会社については、「子会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実現に努めました。

当社の内部監査室は、社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部室店所を対象とする監査を実施し、その結果および改善状況を代表取締役および監査役に報告しました。

当社の監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、年13回の監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。

さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しました。

当社の常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役および使用人の職務の執行状況を監査するとともに、支店長会議等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べました。

## 6. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で挑み、不当・不正な要求を断固拒否するとともに、一切関係を持たず、経済的利益の供与を行わないことを基本方針としております。また、不当・不正な要求に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴追センター・弁護士等との緊密な連携関係を構築しております。

※本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
		千円	千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>19,309,702</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>10,023,050</b>
現金預金	5,999,746	支払手形・工事未払金等	7,953,024
受取手形・完成工事未収入金等	12,212,821	一年以内返済予定長期借入金	48,996
未成工事支出金	762,073	未払法人税等	351,888
その他の棚卸資産	197,964	未払消費税等	92,226
その他	142,464	未成工事受入金	529,151
貸倒引当金	△5,368	賞与引当金	494,013
<b>固 定 資 産</b>	<b>13,323,198</b>	完成工事補償引当金	7,247
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,980,429</b>	工事損失引当金	18,900
建物・構築物	3,242,477	その他	527,603
機械装置・車両	658,732	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,502,385</b>
工具器具・備品	48,254	長期借入金	89,866
土地	5,954,530	再評価に係る繰延税金負債	886,522
建設仮勘定	9,900	退職給付に係る負債	2,312,007
その他	66,535	その他	213,988
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>83,073</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,525,436</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,259,695</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	2,354,752	<b>株 主 資 本</b>	<b>17,158,903</b>
長期貸付金	25,077	資 本 金	1,751,500
破産更生債権等	49,897	資 本 剰 余 金	939,993
繰延税金資産	817,271	利 益 剰 余 金	14,923,177
その他	55,698	自 己 株 式	△455,766
貸倒引当金	△43,002	その他の包括利益累計額	1,871,992
		その他有価証券評価差額金	252,049
		土地再評価差額金	1,698,058
		退職給付に係る調整累計額	△78,115
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>76,568</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>32,632,900</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>19,107,464</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>32,632,900</b>

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

科 目	金 額	千円
売上高		37,452,224
売上原価		32,894,478
売上総利益		4,557,746
販売費及び一般管理費		2,068,121
営業利益		2,489,624
営業外収益		99,744
受取利息及び配当金	29,766	
持分法による投資利益	40,347	
その他	29,630	
営業外費用		20,360
支払利息	10,965	
その他	9,395	
経常利益		2,569,008
特別利益		6,190
固定資産売却益	6,190	
特別損失		42,272
固定資産除却損	39,712	
減損損失	2,560	
税金等調整前当期純利益		2,532,926
法人税、住民税及び事業税	786,800	
法人税等調整額	14,749	801,549
当期純利益		1,731,376
非支配株主に帰属する当期純利益		3,036
親会社株主に帰属する当期純利益		1,728,339

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1,751,500	869,602	13,505,880	△156,244	15,970,739
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△311,043		△311,043
親会社株主に帰属する当期純利益			1,728,339		1,728,339
自 己 株 式 の 取 得				△1,160,283	△1,160,283
自 己 株 式 の 処 分		70,390		860,761	931,151
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	70,390	1,417,296	△299,522	1,188,164
当 期 末 残 高	1,751,500	939,993	14,923,177	△455,766	17,158,903

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	231,303	1,698,058	△26,113	1,903,249	73,532	17,947,521
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△311,043
親会社株主に帰属する当期純利益						1,728,339
自 己 株 式 の 取 得						△1,160,283
自 己 株 式 の 処 分						931,151
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	20,745		△52,002	△31,257	3,036	△28,220
連結会計年度中の変動額合計	20,745	-	△52,002	△31,257	3,036	1,159,943
当 期 末 残 高	252,049	1,698,058	△78,115	1,871,992	76,568	19,107,464

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

拓神建設(株)、(株)弘永舗道、(株)創誠

- (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

佐々幸建設(株)、S Wテクノ(株)、小石川建設(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数および会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 あすか創建(株)

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

会社の名称

(非連結子会社)

佐々幸建設(株)、S Wテクノ(株)、小石川建設(株)

(関連会社)

東舗工業(株)、(株)サルビアアスコン、チューリップアスコン(株)

持分法を適用しなかった理由

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金……個別法による原価法

材料貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。



#### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 収益および費用の計上基準

当社グループは、建設業法による許可を受け、主に舗装・土木等に係る建設工事の受注、施工ならびにこれらに関連する事業を行うとともに、アスファルト合材およびその関連製品の製造、販売等の事業活動を展開しております。

##### イ. 工事部門に係る収益認識

当社グループでは、舗装・土木等の建設工事に関し、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、発生したコストに基づくインプット法により収益を認識する方法としております。なお、インプット法により履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価について、大規模な工事などは履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領し、それ以外の工事については完全に履行義務を充足したのち一定期間後に受領しており、共に重要な金融要素は含んでおりません。

##### ロ. 製品等販売部門に係る収益認識

当社グループでは、アスファルト合材等の製造・販売に関し、全てが国内取引であり、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価については、出荷したのち概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

##### ② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ③ ヘッジ会計の方法
  - イ.ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
  - ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象  
金利スワップにより、借入金の金利変動リスクをヘッジしております。
  - ハ.ヘッジ方針  
経理部が、借入金の金利変動リスクを回避する目的で一元管理しております。
  - ニ.ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用
  - ① 会計方針の変更の内容および理由  
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用しております。
  - ② 遡及適用をしなかった理由等  
時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。
  - ③ 連結計算書類の主な項目に対する影響額  
連結計算書類に与える影響はございません。
- (2) 「収益認識に関する会計基準」等の適用
  - ① 会計方針の変更の内容および理由  
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。  
これにより、舗装・土木等の建設工事に関しては、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、当該基準適用により、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、発生したコストに基づくインプット法により収益を認識する方法に変更しております。  
なお、インプット法により履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せ

ず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

アスファルト合材等の製造、販売については、全てが国内取引であり、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

② 遡及適用をしなかった理由等

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

③ 連結計算書類の主な項目に対する影響額

連結計算書類に与える影響はございません。

### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

#### 発生したコストに基づくインプット法に基づいて計上した完成工事高

- ・当連結会計年度の完成工事高のうち発生したコストに基づくインプット法によるもの  
16,752,151千円

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

舗装・土木等の建設工事に関する収益計上について、期間がごく短い工事を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、発生したコストに基づくインプット法に基づき収益を認識する方法を適用しております。

適用に当たり、工事収益総額、工事原価総額および当連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、収益を計上しております。

当連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る方法として発生したコストに基づくインプット法を採用し、適切に工事進捗度を見積っております。工事収益総額については、工事契約の内容の変更により契約金額が変更される場合があります。

また、工事原価総額については、工事契約ごとの実行予算に基づき見積られますが、その策定に当たり技術的または物質的な要素や仕様に関連する不確実性が存在し、これらの要因は翌連結会計年度の当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### IV. 連結貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

建	物	1,771,701千円
土	地	5,286,101千円
合	計	7,057,803千円

###### (2) 担保に係る債務

長期借入金	138,862千円
-------	-----------

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

13,684,372千円

##### 3. 事業用土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

###### ① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

###### ② 再評価を行った年月日

2002年3月31日

##### 4. 棚卸資産

工事損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は136,658千円であります。

## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 3,195,700株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 311,043千円  |
| ② 1株当たり配当金 | 100円00銭    |
| ③ 基準日      | 2021年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 2021年6月30日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 364,492千円  |
| ② 1株当たり配当金 | 120円00銭    |
| ③ 基準日      | 2022年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 2022年6月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が経営者に報告されております。

長期貸付金は、従業員に対する貸付金であり、毎月残高管理を行っております。

破産更生債権等は、受取手形・完成工事未収入金等の営業債権およびその他の債権のうち、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権等であり、個別に回収可能額を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税（都道府県民税および市町村民税をいう）および事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に固定資産購入に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当役員ならびに代表取締役の決裁を受けることとしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金、支払手形・工事未払金等、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	923,203	923,203	—
(2) 長期貸付金	25,077	26,364	1,286
(3) 破産更生債権等	49,897	6,894	△43,002
資産計	998,178	956,462	△41,715
(1) 一年以内返済予定長期借入金	48,996	50,723	1,727
(2) 長期借入金	89,866	88,138	△1,727
負債計	138,862	138,861	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

## (1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## (2) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (3) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を差し引いた当該帳簿価額によっております。

負 債

## (1) 一年以内返済予定長期借入金、(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債(2) 長期借入金 参照）。

## (注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	80,277

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（1）投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形・完成工事未収入金等	12,212,821	—	—	—
長期貸付金	—	25,077	—	—
合計	12,212,821	25,077	—	—

(注) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4) 借入金の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	48,996	89,866	—	—

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。



## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	923,203	—	—	923,203
資産計	923,203	—	—	923,203

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	26,364	—	26,364
破産更生債権等	—	6,894	—	6,894
資産計	—	33,259	—	33,259
一年以内返済予定長期借入金	—	50,723	—	50,723
長期借入金	—	88,138	—	88,138
負債計	—	138,861	—	138,861

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「一年以内返済予定長期借入金ならびに長期借入金」参照)

#### 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 破産更生債権等

破産更生等債権の時価は、長期貸付金と同様に割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保および保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

#### 一年以内返済予定長期借入金ならびに長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

## Ⅶ.収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、建設事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を財又はサービスの移転時期に基づき分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	事業の部門別		合計
	工事部門	製品等販売部門	
顧客との契約から生じる収益			
一時点で移転される財又はサービス	15,747,883	4,748,461	20,496,345
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	16,752,151	—	16,752,151
(小計)	32,500,034	4,748,461	37,248,496
その他の収益	203,728	—	203,728
外部顧客への売上高 (合計)	32,703,763	4,748,461	37,452,224

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「Ⅰ.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

3. (4) ①収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

### 3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

#### (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の期末残高

当連結会計年度において当社グループにおける顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の期末残高は次のとおりであります。連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権および契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」に、契約負債は「未成工事受入金」に含まれております。

(単位：千円)

	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権	9,524,049
契約資産	2,685,609
契約負債	529,151

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は、519,309千円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

2022年3月31日現在、舗装・土木等の建設工事に係る残存履行義務へ配分した取引価格の総額は12,270,801千円であります。

それらは今後、履行義務を充足させることにより、3年以内に収益を認識することを見込んでおります。

## Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産および遊休の土地を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)
1,586,606	4,007,007

(注) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、固定資産税評価額を合理的に調整して算出しております。

## Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

### 1. 1株当たり純資産額

6,265円44銭

### 2. 1株当たり当期純利益

594円21銭

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資 産 の 部				千円	負 債 の 部				千円
<b>流動資産</b>				<b>18,336,422</b>	<b>流動負債</b>				<b>9,713,608</b>
現金預金	受取手形	完成工事未収入金	売掛金	5,466,465	支払手形	工事未払金	一年以上返済予定長期借入金	リース債務	4,083,404
				1,702,103					3,635,155
				8,824,318					48,996
				1,312,882					32,407
				698,245					196,112
				188,422					121,440
				10,278					328,951
				23,234					86,893
				112,824					507,097
				△2,352					68,345
<b>固定資産</b>				<b>12,393,793</b>	<b>固定負債</b>				<b>3,364,651</b>
<b>有形固定資産</b>				<b>9,880,578</b>	<b>長期借入金</b>				<b>89,866</b>
建物・構築物	機械装置・車両	工具器具・備品	土地	3,236,121	リース債務	長期預り金	再評価に係る繰延税金負債	退職給付引当金	44,869
				653,531					156,000
				45,993					886,522
				5,868,496					2,174,274
				66,535					13,118
				9,900	<b>負債合計</b>				<b>13,078,260</b>
<b>無形固定資産</b>				<b>82,049</b>	<b>純資産の部</b>				
ソフトウェア	リース資産	その他の資産		62,441	<b>株主資本</b>				<b>15,702,686</b>
				4,665	<b>資本金</b>				<b>1,751,500</b>
				14,942	<b>資本剰余金</b>				<b>939,993</b>
<b>投資その他の資産</b>				<b>2,431,165</b>	<b>資本準備金</b>				<b>600,000</b>
投資有価証券	関係会社株	長期貸付金	破産更生債権	1,003,480	<b>その他資本剰余金</b>				<b>339,993</b>
				583,388	<b>利益剰余金</b>				<b>13,466,959</b>
				25,077	<b>その他利益剰余金</b>				<b>13,466,959</b>
				48,921	<b>繰越利益剰余金</b>				<b>△455,766</b>
				767,826	<b>自己株式</b>				<b>1,949,269</b>
				44,543	<b>評価・換算差額等</b>				<b>251,211</b>
				△42,072	<b>その他有価証券評価差額金</b>				<b>1,698,058</b>
<b>資産合計</b>				<b>30,730,216</b>	<b>純資産合計</b>				<b>17,651,955</b>
					<b>負債・純資産合計</b>				<b>30,730,216</b>

## 損益計算書

(2021年 4月 1日から  
2022年 3月 31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高		36,392,631
完成工事高	31,658,516	
製品等売上高	4,734,115	
売 上 原 価		32,019,572
完成工事原価	27,635,273	
製品等売上原価	4,384,298	
売 上 総 利 益		4,373,059
完成工事総利益	4,023,242	
製品等売上総利益	349,817	
販売費及び一般管理費		1,973,469
営 業 利 益		2,399,589
営 業 外 収 益		83,656
受取利息及び配当金	55,163	
その他	28,493	
営 業 外 費 用		20,203
支払利息	10,826	
その他	9,376	
経 常 利 益		2,463,043
特 別 利 益		6,190
固定資産売却益	6,190	
特 別 損 失		42,272
固定資産除却損失	39,712	
減損損失	2,560	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,426,961
法人税、住民税及び事業税	750,266	
法人税等調整額	21,623	771,889
当 期 純 利 益		1,655,071

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	千円 1,751,500	千円 600,000	千円 269,602	千円 869,602
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			70,390	70,390
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	70,390	70,390
当 期 末 残 高	1,751,500	600,000	339,993	939,993

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	千円 12,122,931	千円 12,122,931	千円 △156,244	千円 14,587,790
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△311,043	△311,043		△311,043
当期純利益	1,655,071	1,655,071		1,655,071
自己株式の取得			△1,160,283	△1,160,283
自己株式の処分			860,761	931,151
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	1,344,027	1,344,027	△299,522	1,114,895
当 期 末 残 高	13,466,959	13,466,959	△455,766	15,702,686

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	千円 230,246	千円 1,698,058	千円 1,928,305	千円 16,516,095
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△311,043
当 期 純 利 益				1,655,071
自 己 株 式 の 取 得				△1,160,283
自 己 株 式 の 処 分				931,151
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	20,964		20,964	20,964
事業年度中の変動額合計	20,964	-	20,964	1,135,860
当 期 末 残 高	251,211	1,698,058	1,949,269	17,651,955



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
  - 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
  - その他有価証券
  - 市場価格のない株式等以外のもの ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
  - 未成工事支出金…個別法による原価法
  - 材料貯蔵品…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
  - ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
  - ③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した事業年度より費用処理しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

当社は、建設業法による許可を受け、主に舗装・土木等に係る建設工事の受注、施工ならびにこれらに関連する事業を行うとともに、アスファルト合材およびその関連製品の製造、販売等の事業活動を展開しております。

① 工事部門に係る収益認識

当社では、舗装・土木等の建設工事に関し、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、発生したコストに基づくインプット法により収益を認識する方法としております。

なお、インプット法により履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② 製品等販売部門に係る収益認識

当社では、アスファルト合材等の製造・販売に関し、全てが国内取引であり、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷した時点で収益を認識しております。

## (6) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップにより、借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

### ③ ヘッジ方針

経理部が、借入金の金利変動リスクを回避する目的で一元管理しております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

#### ① 会計方針の変更の内容および理由

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度から適用しております。

#### ② 遡及適用をしなかった理由等

時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

#### ③ 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響はございません。

### (2) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

#### ① 会計方針の変更の内容および理由

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、舗装・土木等の建設工事に関しては、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当該基準適用により、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、発生したコストに基づくインプット法により収益を認識する方法に変更しております。

なお、インプット法により履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

アスファルト合材等の製造、販売については、全てが国内取引であり、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

#### ② 遡及適用をしなかった理由等

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

- ③ 計算書類の主な項目に対する影響額  
計算書類に与える影響はございません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### 発生したコストに基づくインプット法に基づいて計上した完成工事高

- ・当事業年度の完成工事高のうち発生したコストに基づくインプット法によるもの  
16,556,872千円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報  
連結注記表と同一のため、記載を省略しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	1,771,701千円
土	地	5,286,101千円
合	計	7,057,803千円

担保に係る債務

長	期	借	入	金	138,862千円
---	---	---	---	---	-----------

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

13,516,862千円

#### (3) 事業用土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

##### ① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

##### ② 再評価を行った年月日

2002年3月31日

#### (4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	237,312千円
短期金銭債務	67,223千円

(5) 棚卸資産

工事損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は136,658千円であります。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	614,276千円
関係会社に対する仕入高	371,937千円
関係会社との営業取引以外の取引	25,600千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類および株式数

普通株式	158,260株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の繰入超過、減損損失等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

なお、貸借対照表の繰延税金資産は、評価性引当額345,735千円を控除して計上しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
主要株主(個人) およびその近親 者が議決権の過 半数を所有して いる会社等	泰平産業(株) (注2)	(被所有) 直接1.6	当社の損害保険 の代理店	損害保険取引 (注1)	34,587	未払金および 工事未払金	1,076
役員および近親 者が議決権の過 半数を所有して いる会社等	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 保険料等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 当社会長の渡邊忠泰氏が議決権の90.0%を直接保有しております。

(注3) 取引金額および期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「Ⅶ. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 5,811円46銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 569円02銭   |

※本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
同事務連絡先	みずほ信託銀行 証券代行部 ホームページ <a href="https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html">https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html</a> フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) [受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝祭日、年末年始を除く)] (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ホームページ <a href="https://www.tr.mufg.jp/daikou/">https://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL <a href="http://www.watanabesato.co.jp/">http://www.watanabesato.co.jp/</a> (ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。)



### (ご注意)

- 証券会社に口座をお持ちの場合の株式に関する各種お手続きにつきましては、お取引の証券会社にお問合せ下さい。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関 (三菱UFJ信託銀行) にお問合せ下さい。  
なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金のお支払、支払明細等の発行につきましては、下記のお手続きお問合せ先及びお取扱店をご利用下さい。
- 株式等の税務関係のお手続きにはマイナンバーが必要となりますので、お取引の証券会社へお届けください。証券会社とのお取引がない株主さまは、三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

お手続き お問合せ先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話 0120-288-324 (通話料無料) ※ 本郵送先は事務センターにつき、ご来店による受付はできませんのでご了承下さい。
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 (※) 本店及び全国各支店 株式会社みずほ銀行 本店及び全国各支店 ※ トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承下さい。(みずほ証券では取次のみとなります)